

長岡京市
男女共同参画計画
第7次計画

2021(令和3)年度



2025(令和7)年度

2021(令和3)年3月
長岡京市

この計画がめざす男女共同参画社会とは

家庭では



お互いを尊重し、家事や子育て、介護などを
共同して行います。

「男らしさ 女らしさ」にとらわれない
個性を大切にする子育てをしています。

地域では



誰もが住みよい地域になるように、
みんなで意見を出し合って、
協力してまちづくりを進めています。

**性別にとらわれず、
仕事、家庭、地域生活など、
多様な活動を希望に沿って展開でき、
一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる
誰にとっても暮らしやすい社会**

働く場では



誰もが仕事と家庭生活や個人の生活の
両立ができる働きやすい職場環境の中で、
一人ひとりが生き生きと働いています。

学校では



人権尊重と男女平等意識を育み、
子どもたちが、性別にとらわれることなく、
一人ひとりの個性を大切にし、
多様な選択が可能になる教育を行っています。

計画の概要

計画の位置づけ

- (1) 「男女共同参画社会基本法」(第14条第3項)に基づく計画です。
- (2) 「長岡京市男女共同参画推進条例」(第8条第1項)に基づく計画です。
- (3) 「長岡京市第4次総合計画 第2期基本計画」の部門別計画として位置付けます。
- (4) 本計画の基本目標Ⅲを、「長岡京市女性活躍推進計画」として位置付けます。
- (5) 本計画の基本目標Ⅳを、「長岡京市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」として位置付けます。

計画の期間

計画の期間は、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5年間とします。

計画の特徴

- (1) 目標(成果指標・活動指標)による進行管理を行います。
政策の成果を測る「成果指標」と、計画に位置付けられた施策の中から男女共同参画の進捗状況を把握する「活動指標」を設定します。活動指標は毎年度成果を測り、フォローアップを行います。
- (2) 以下の5点を重点施策として取り組みます。
 - ①あらゆる分野での女性の活躍推進
 - ②男性にとっての男女共同参画
 - ③次世代にとっての男女共同参画
 - ④あらゆる暴力の根絶
 - ⑤性の多様性への理解
- (3) S D G s と男女共同参画
国連サミットで採択されたS D G s(持続可能な開発目標)は、持続可能な世界を実現するための国際目標であり、誰一人取り残さないことを誓っています。このうち、特に5番目の「ジェンダー平等を実現しよう」と関連する本計画の推進を通して「S D G s」の達成に貢献します。



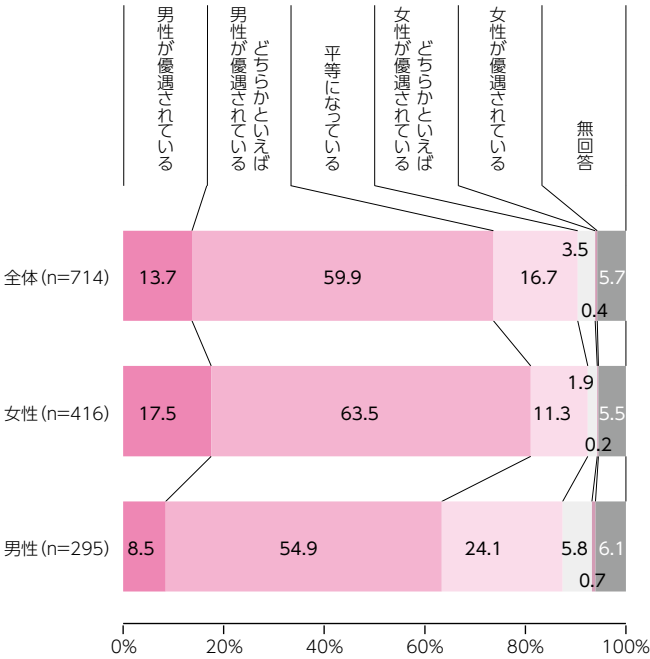
基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

様々な機会や媒体を活用し、あらゆる世代に向け男女平等・男女共同参画意識啓発を行い、「ジェンダー平等の実現」を推進します。また、多様な性のあり方を尊重する取り組みを進め、一人ひとりの人権が尊重される社会の意識づくりを進めます。

取組方針		施策の方向	
1	男女平等・男女共同参画意識の浸透	1	男女平等・男女共同参画の意識の浸透
		2	国際的視野に立った男女共同参画施策の情報収集・提供の充実
		3	相談の充実
		4	情報化社会における人権尊重・男女平等の推進
2	性の多様性を認め合う意識の醸成	5	性の多様性への理解促進

成果指標(太字) 活動指標(細字)	令和元年度 現状値	令和7年度 目標値
「社会全般」として「男女が平等になっている」と感じている人の割合	女性11.3% 男性24.1%	女性30.0% 男性30.0%
「男性は仕事、女性は家庭」と思う人の割合	女性22.3% 男性31.9%	女性20.0%未満 男性30.0%未満
ホームページにおける市の「男女共同参画」ページへのアクセス数	17,636件/年	20,000件/年
男女共同参画週間事業参加者へのアンケートで「男女共同参画への意識が深まった」と回答した人の割合	69.7%	80.0%
性の多様性理解啓発事業参加者へのアンケートで「性の多様性への意識が深まった」と回答した人の割合	新規	60.0%

図 男女の地位の平等感(社会全般として)



資料：「令和元年度長岡京市男女共同参画社会についての市民・事業所意識調査」
※以下、資料名を記載していない図表は「令和元年度市民・事業所意識調査」のものです。

【成果指標と活動指標】

男女共同参画政策の成果を表す「成果指標」と施策の進捗状況を把握するための「活動指標」を設定します。「活動指標」は、毎年度の成果を測り、フォローアップを行います。

図 固定的性別役割分担意識の変化

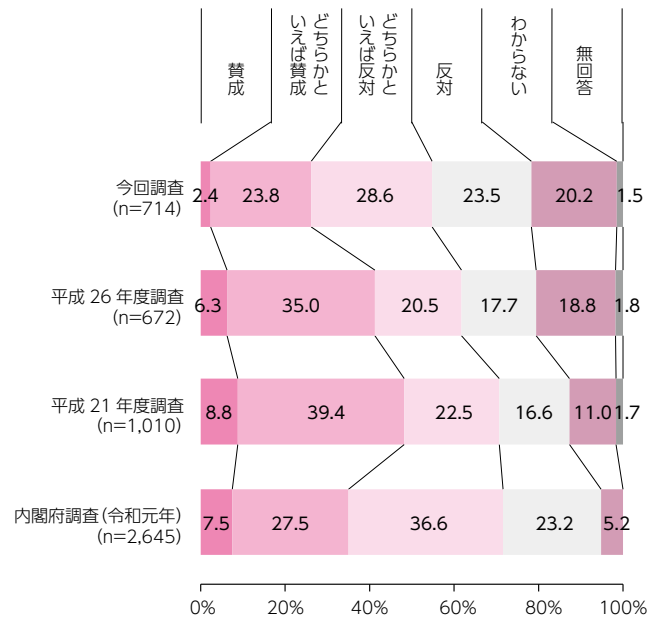
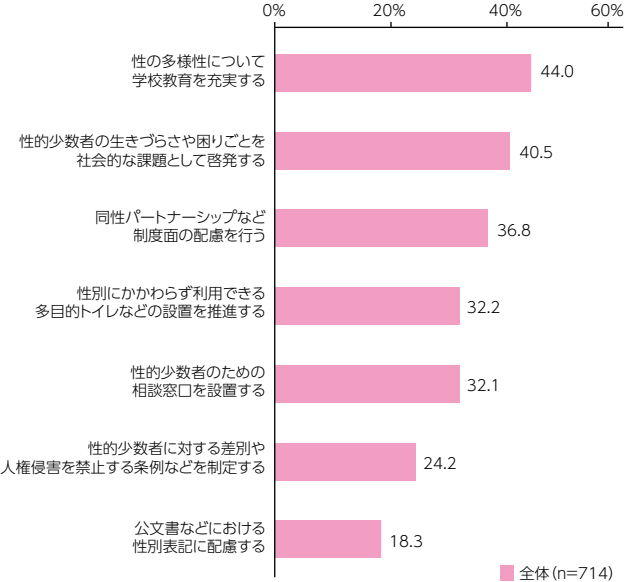


図 性的少数者の人権を守るために必要なこと



※その他、特になし、わからないの回答は省略しています

基本目標Ⅱ

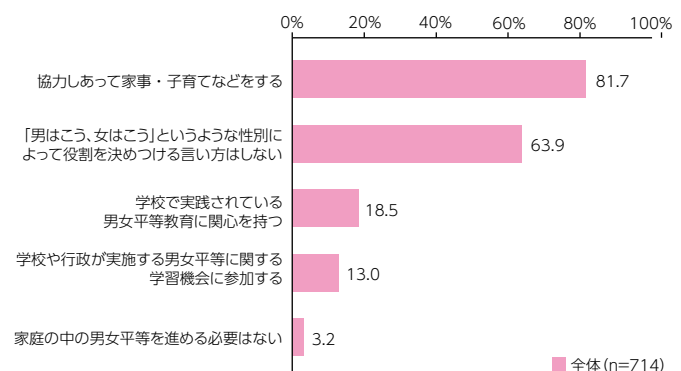
男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

子どもたちが性別にとらわれることなく、それぞれの個性を発揮して、誰もが共に活躍できるように、保育所や学校、家庭などで男女平等教育・学習を推進します。また、男女共同参画社会が、すべての人にとって暮らしやすい社会づくりにつながるという認識を広げる学習機会の充実を図ります。

取組方針		施策の方向	
3	子どもにとっての男女共同参画の理解促進	6	学校、保育所、幼稚園など教育・保育の場での男女平等教育・学習の推進
		7	家庭・地域での子どもの将来を見通した自己形成の推進
4	生涯学習の場での男女共同参画の推進	8	多様な選択を可能にする学習機会の提供

成果指標(太字) 活動指標(細字)	令和元年度 現状値	令和7年度 目標値
「男女共同参画社会」という言葉の認知度	女性67.5% 男性66.1%	女性80.0% 男性80.0%
若年層に向けた男女共同参画に関する意識啓発の回数	8回/年	9回/年
男女共同参画に関する講座・セミナーの参加者数	のべ586人/年	のべ600人/年

図 家庭教育の中で男女平等の考え方を育むため
必要だと思うこと



※その他の回答は省略しています

男女共同参画を理解するためのキーワード

◆ジェンダー

社会的・文化的に形成された性別のこと。生物学的性別(セックス/sex)とは別に、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー/gender)という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。

◆性の多様性

性には、からだの性、心の性、好きになる性、表現する性の大きく4つの要素があり、その組合せは多様である。このような多様な性のあり方を、Sexual Orientation＝性的指向(どの性別が好きか/好きになる性)、Gender Identity＝性自認(自分がどの性別か/こころの性)の頭文字を組み合わせ、SOGI(ソジ)と表わすことが増えてきている。性的指向や生活習慣、価値観などは人によって様々であり、これらの多様性を受け入れ、社会として新しい価値を生み出すことが求められている。

◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)

1994(平成6)年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念。リプロダクティブ・ヘルスは、女性の全生涯にわたる健康の自己決定権を保障する考え方であり、リプロダクティブ・ライツは、それを全ての人々の基本的人権として位置づける理念である。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のある性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれている。

◆積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)

様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくもの。審議会等委員への女性の登用のための目標の設定や、女性公務員の採用・登用の促進等が実施されている。男女共同参画社会基本法では、積極的格差是正措置は国や地方公共団体の責務とされている。女子差別撤廃条約では、この措置を差別と解してはならないと規定している。

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性活躍の推進

女性活躍推進計画

誰もが共に様々な分野における方針決定の場に参加し、活躍できる社会づくりを推進します。
また、職場と家庭生活や地域活動など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働きかけを行います。
市民団体の男女共同参画の取り組みを支援し、男女共同参画の地域づくりを進めます。

取組方針		施策の方向	
5	政策・方針決定の場への女性の参画拡大	9	市における女性の登用の推進
		10	女性リーダーの育成
6	働く場における女性の活躍推進	11	男女平等の雇用機会と待遇の確保
		12	女性の起業と就労支援
		13	事業所における女性活躍推進への働きかけ
7	地域における男女共同参画の推進	14	あらゆる世代が男女共同参画で取り組む地域づくりの推進
		15	防災における男女共同参画の推進
		16	男女共同参画を推進する市民活動の支援
8	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	17	仕事と子育て・介護の両立支援の推進
		18	男性の子育て・家庭生活・地域活動への参画促進
		19	事業所におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進

成果指標(太字) 活動指標(細字)	令和元年度 現状値	令和7年度 目標値
「政治・行政の場」で「男女が平等になっている」と感じている人の割合	女性13.7% 男性27.8%	女性30.0% 男性40.0%
「職場」で「男女が平等になっている」と感じている人の割合	女性20.2% 男性29.5%	女性25.0% 男性35.0%
「地域」で「男女が平等になっている」と感じている人の割合	女性35.3% 男性46.4%	女性50.0% 男性60.0%
「家庭生活」で「男女が平等になっている」と感じている人の割合	女性23.3% 男性35.6%	女性30.0% 男性40.0%
長岡京市審議会等への女性委員の参画比率	34.2%	40.0%
長岡京市の審議会等への女性委員の参画比率が40%～60%である割合	41.8% (23/55審議会)	65.0%
長岡京市の女性管理職の割合	25.5% 令和元年度当初	30.0% 令和7年度当初
男女共同参画フロア(いこ～る)の承認団体数	17団体	20団体
女性活躍に関する講座の参加者数	のべ31人/年	のべ50人/年
防災学習会の実施回数と女性参加者の割合	29回/年 54.3%	58回/年 50.0%
男性に向けた男女共同参画に関する意識啓発の回数	4回/年	5回/年
長岡京市男性職員の育児休業取得者数	実数2人/5年間	実数5人/5年間

図 女性年齢層別労働力率の推移(長岡京市)

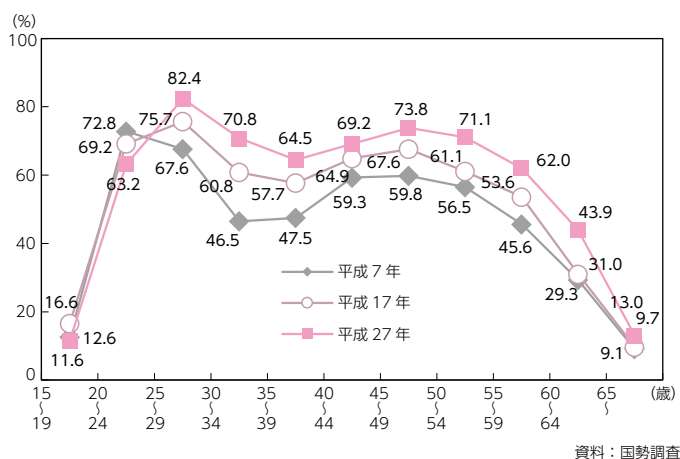
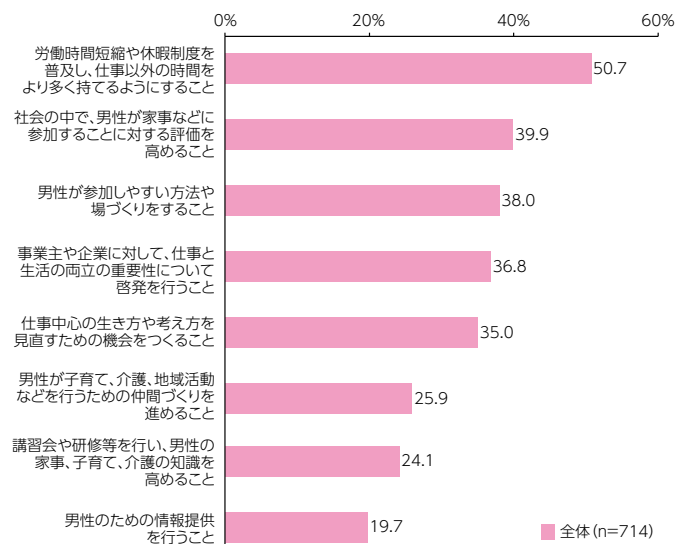


図 男性が家事・子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要だと思うこと



※その他、特になし、わからないの回答は省略しています

基本目標Ⅳ あらゆる暴力の根絶

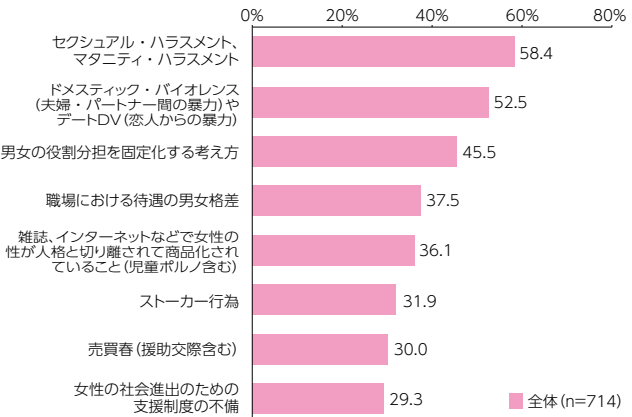
DV防止基本計画

女性に対する暴力をはじめ、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発や学習機会の充実を図ります。また、若年層の性被害等の防止に向けた情報提供と啓発を進めます。相談体制を充実し、総合的な被害者保護に取り組みます。セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメント防止への意識啓発を進めます。

取組方針		施策の方向	
9	女性に対する暴力を許さない社会づくりの意識啓発	20	あらゆる暴力を許さない意識啓発と学習機会の提供
10	配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護	21	相談・支援体制の充実
		22	被害者保護の徹底と包括的支援・加害者更生支援
11	ハラスメント防止への取り組み	23	様々なハラスメント防止の働きかけと周知

成果指標(太字) 活動指標(細字)	令和元年度 現状値	令和7年度 目標値
「ドメスティック・バイオレンスやデートDV」を女性の 人権侵害と思う人の割合	女性53.1% 男性51.5%	女性70.0% 男性65.0%
男女共同参画センター(女性の 相談室・男性電話相談)を知っている人の割合	女性49.6% 男性44.1%	女性60.0% 男性50.0%
若年層へのDV等防止啓発事業の実施回数	4回/年	5回/年
パープル&オレンジリボンプロジェクトの参加者数	のべ310人/年	のべ400人/年

図 女性の人権が侵害されていると思うこと



※その他、特になしの回答は省略しています

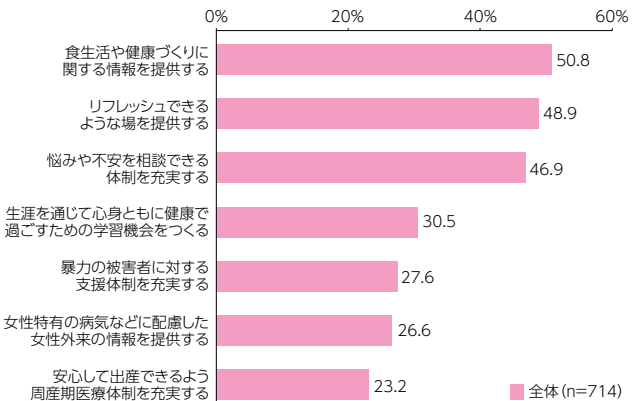
基本目標Ⅴ 健康で安心な暮らしの実現

こころとからだの健康や性のあり方、自己決定意識についての啓発や情報提供を行います。また、男女がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりやひとり親家庭などの様々な状況にある人への支援を行います。

取組方針		施策の方向	
12	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に基づく女性の健康支援	24	性に関する理解と性感染症予防などの啓発
		25	安心して妊娠・出産できる環境の整備
13	生涯を通じた健康づくりの支援	26	ライフステージに応じた健康支援
		27	心と体の健康支援
14	様々な状況にある人への支援と環境整備	28	高齢者・障がいのある人・外国人等が安心して暮らせる環境の整備
		29	ひとり親家庭への支援

成果指標(太字) 活動指標(細字)	令和元年度 現状値	令和7年度 目標値
「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉の認知度	女性14.9% 男性19.3%	女性30.0% 男性25.0%
乳がん検診受診率(40～ 64 歳) 69歳	13.3%	13.8%
子育て応援教室の参加率	21.3%	25.0%

図 心とからだの健康を保つために必要な取り組み



※その他、特になし、わからないの回答は省略しています

計画の推進体制

(1) 総合的な推進体制の整備・充実

男女共同参画社会の実現を図るための取り組みを総合的、効率的に進めていくため、庁内の推進体制を整備し、組織横断的に取り組んでいきます。

(2) 市民と行政の連携・協働による推進

男女共同参画を推進するために、市民や地域団体、市民活動グループ、事業所と連携・協働して取り組みを進めます。

(3) 男女共同参画施策推進拠点の充実

長岡京市男女共同参画センター及び男女共同参画フロアにおいて、学習、交流、相談、情報提供・啓発等その他必要な事業の充実を図ります。

男女共同参画を進めるための10のカギ

(長岡京市男女共同参画推進条例 基本理念より)

1. 個性と能力を発揮する機会の確保

性の違いによって差別されることなく、一人ひとりの個性や能力が発揮できる長岡京市を目指します。

2. 多様な生き方の選択の自由

性によって役割を決めつけるのではなく、多様な生き方を選ぶよう世の中のしくみや慣習について見直します。

3. あらゆる意思決定の場への共同参画

地域や職場、行政機関における意思決定の場へ、誰もが対等に参画できるよう取り組みます。

4. 家庭生活と社会生活との両立

子育てや介護など家庭の活動と、仕事や地域活動などを両立できるよう支援します。

5. 個人の尊厳と男女平等の意識を育む教育・保育

子どもから大人まで、人権や男女平等を学べるようにします。

6. 性と生殖に関する健康とそれを享受する権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の保障

妊娠・出産などの性と生殖に関して、自分の思いが尊重され、生涯にわたり健康でいられるよう支援します。

7. 均等で健全な就業環境の保障

個人の力が発揮される働きやすい職場づくりを支援します。

8. 暴力の根絶

ドメスティック・バイオレンス(DV)やハラスメントなど、あらゆる暴力をなくす取り組みを進めます。

9. あらゆる人の人権への配慮

多様な性のあり方を認め合い、すべての人の人権について配慮していきます。

10. 国際的取り組みとの協調

国際的な協調のもとに男女平等・男女共同参画の取り組みを進めます。

長岡京市男女共同参画計画 第7次計画 概要版



2021(令和3)年3月

発行 長岡京市対話推進部男女共同参画センター

〒617-0833 長岡京市神足2丁目3番1号

TEL:075-963-5501 FAX:075-963-5521